

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	平成28年度(第2回)入間市国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	平成29年1月17日(火) 午後2時00分開会・午後3時11分閉会
開 催 場 所	入間市役所 B棟 5階 全員協議会室
議 長 氏 名	松下庄一
出席委員(者)氏名	1号委員 齋藤大治、齋藤めぐみ、中沢茂樹、花島綾、 晝間達夫(会長代理) 2号委員 粕谷光由、澤田壽一、寺師良樹、宮城公子 3号委員 星野英一、松下庄一(会長)、山畑雅廣 4号委員 清尾修、寺山守夫、若月啓吾
欠席委員(者)氏名	2号委員 瀧仁孝 3号委員 白井秀、永田雅良
説明者の職氏名	1 入間市国民健康保険運営協議会委員委嘱式 (1) 委嘱状交付式 (2) 委員及び事務局職員自己紹介 2 議事 (1) 開会 (2) 副市長あいさつ (3) 議事 ① 会長並びに会長代理の選出 ◎会長並びに会長代理あいさつ ◎各担当課長から所管業務概要等の説明 鈴木課長、玉井課長、吉澤課長 ② 平成28年度入間市国民健康保険特別会計補正予算(第 3号)(案)について 村田主幹 ③ 平成29年度入間市国民健康保険特別会計当初予算 (案)について 村田主幹 (4) その他 ① 国保広域化について 鈴木課長 ② 事務連絡 次回会議予定について 村田主幹 (5) 閉会
会 議 次 第 (公開・非公開の別)	別紙「会議録(2)」のとおり(公開)
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	0人
配 布 資 料	別紙のとおり

事務局職員職氏名	副市長 友山宏一 市民部長 田雜弘章 保険年金課長 鈴木浩昭 保険年金課主幹 村田雄一、坂本満、園田智慈 保険年金課副主幹 中山浩一 収税課長 玉井栄治 収税課主幹 豊泉兼一 健康福祉課長 吉澤隆 健康福祉課主幹 石原健二
会議録作成方法	要点記録

会 議 録 (2)

議事の概要 (経過) ・決定事項

- 1 入間市国民健康保険運営協議会委員委嘱式
 - (1) 委嘱状交付式 (省略)
 - (2) 委員及び事務局職員自己紹介 (省略)
- 2 議事
 - (1) 開会
 - (2) 副市長あいさつ
 - (3) 議事
 - ① 会長並びに会長代理の選出
会長：松下庄一委員、会長代理：晝間達夫委員
 - ◎ 会長並びに会長代理あいさつ
 - ◎ 各担当課長から所管業務概要等の説明
 - ② 平成28年度入間市国民健康保険特別会計補正予算 (第3号) (案) について
資料に基づき説明し承認を得る
 - ③ 平成29年度入間市国民健康保険特別会計当初予算 (案) について
資料に基づき説明し承認を得る
 - (4) その他
 - ① 国保広域化について
事務局から資料に基づき説明
 - ② 事務連絡
次回会議予定について連絡
 - (5) 閉会

会議録(3)

発言者	発言内容
副市長 委員・職員	1 入間市国民健康保険運営協議会委員委嘱式(1)委嘱状交付式(省略) 1 入間市国民健康保険運営協議会委員委嘱式(2)委員及び事務局職員自己紹介(省略)
事務局 副市長	2 平成28年度第2回入間市国民健康保険運営協議会(1)開会(省略) 2 平成28年度第2回入間市国民健康保険運営協議会(2)副市長あいさつ(省略)
事務局	2 平成28年度第2回入間市国民健康保険運営協議会(3)議事①会長並びに会長代理の選出ですが、会長、会長代理が選出されるまでの間は、友山副市長に議長となつていただきます。
副市長	友山副市長、お願いいたします。 会長、会長代理が決まるまでの間、議長を務めさせていただきます。ご協力のほど、よろしくお願い致します。
事務局	それでは、議事①会長並びに会長代理の選出ですが、選出方法について、事務局より説明願います。
事務局	会長、会長代理の選出方法について、説明をいたします。 まず、会長についてですが、会長は国民健康保険法施行令第5条の規定により、第3号委員、公益を代表する委員から選出することとされています。
副市長	次に、会長代理についてですが、会長代理の選出方法につきましては法令等の規定はございませんが、平成15年の改選の際、会長代理は、第1号委員、被保険者を代表する委員から選出をとという提案をいただき、それ以来、第1号委員より選出されています。
副市長	選出方法の説明につきましては、以上です。 ただいま、事務局より選出方法について説明がありましたが、委員のみなさまのご賛同が得られれば、前回同様という形での選出としたいと思っておりますがいかがでしょうか。
澤田委員 副市長	はい。 澤田委員。
澤田委員	今までどおり、会長には松下委員、会長代理には晝間委員としてはどうでしょうか。
副市長	ただいま、ご意見があり、今までどおり会長には松下委員、会長代理には晝間委員としてはどうかとのご意見がありましたが、みなさまいかがでしょうか。
全委員 副市長	異議なしとの声あり。 それでは、松下委員に会長を引続き務めていただくことでご了承いただけますでしょうか。
全委員 副市長	拍手あり。 晝間委員に会長代理を引続き務めていただくことでご了承いただけますでしょうか。
全委員 副市長	拍手あり。 それでは、会長は松下庄一委員、会長代理は晝間達夫委員にお願いするということで、了承いただきました。誠にありがとうございました。

事務局	<p>それでは、本協議会の会長に松下委員さん、会長代理に晝間委員さんが決定いたしましたので、ここで議長の任を解かせていただきます。誠に協力ありがとうございました。</p> <p>事務局、進行をお返しします。</p>
会長事務局	<p>それでは、会長、会長代理につきましては、席を前の方に移していただきたいと思います。</p> <p>それでは、松下会長、ご挨拶をお願いいたします。</p> <p>会長あいさつ（省略）</p> <p>ありがとうございました。</p>
会長代理事務局	<p>それでは、引き続きまして、晝間会長代理、ご挨拶をお願いいたします。</p> <p>会長代理あいさつ（省略）</p> <p>ありがとうございました。</p>
副市長事務局	<p>ここで、大変恐縮ですが、友山副市長におかれましては、公務の都合で、中座をさせていただきますので、ご了承願いたいと思います。</p> <p>たいへん申し訳ありませんが、よろしくをお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、議事を続けさせていただきます。会長が決まりましたので、入間市国民健康保険に関する規則第4条第1項の規定に従いまして、議長を松下会長をお願いいたします。</p> <p>それでは、議事を続けますが、その前に一点、報告をさせていただきます。</p>
事務局	<p>本会議について、入間市国民健康保険に関する規則第4条第4項の規定に、全委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないとあります。</p> <p>本日の出席委員は、18名中15名です。</p> <p>欠席の届出は、第2号委員瀧委員、第3号委員臼井委員、永田委員の3名です。</p> <p>よって、本日の会議は、定足数に達していることを報告します。</p> <p>それから、本日の会議の議事録署名委員を指名します。</p> <p>第1号委員から晝間委員、第2号委員から寺師委員をお願いいたします。</p> <p>次の議事に移る前に、新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、入間市国民健康保険の運営等について、各担当の課長より、所管業務の概要について説明をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>それでは、保険年金課長よりお願いいたします。</p> <p>それでは、よろしくをお願いいたします。</p> <p>本日、お配りしました右上に参考と書かれた資料がございますので、ご覧いただきながら説明をお聞きいただければと思います。</p> <p>先程来、お話が出ていますように、入間市役所におきましては、平成29年度から大きな組織変更がございます。前回の運営協議会の際にもこのことについて説明させていただいたのですが、今回はもう少し詳しい内容をご説明させていただきたいということで、改めて資料をご用意させていただきました。</p>

<p>会 長 事 務 局</p>	<p>まず、国民健康保険に関する担当課といたしましては、現在、3つの課がそれぞれ執り行っているところがございますが、平成29年度からは2つの部で4つの課が担当することとなります。</p>
	<p>とくに、新たに健康推進部という部ができ、国保医療課と、健康管理課と、地域保健課という3つの課が所属をいたしまして、できるだけ連携を図りながら、スムーズな運営を図っていきたいというように考えています。</p>
<p>会 長 事 務 局</p>	<p>次に、現在の国民健康保険に関連する対応について、それぞれの課からご説明をさせていただきます。</p>
	<p>私共市民部保険年金課におきましては、主に被保険者の資格の関係や、被保険者証の交付といった業務を行っております。また、国民健康保険税の賦課ということで、保険税の計算や、納税通知書の送付などの事務を行っております。それから医療機関で診療された時の医療費等につきまして、支払い等の給付業務を行っております。また、保健事業としては、糖尿病性腎症重症化予防事業等を行っております。</p>
	<p>平成29年度からは、健康推進部の国保医療課ということになりますが、基本的には同じ業務を担当することになりますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
	<p>なお、現在、保険年金課に国民年金の担当もあるのですが、平成29年度からは国民年金担当は市民課に移管して、業務が保険年金課から離れることとなりました。代わりに、後期高齢者医療制度の事務が私共の担当となります。そういったこともありまして、平成29年度からは、課の名称が国保医療課となりますので、これからもよろしくお願い申し上げます。</p>
	<p>私共、保険年金課の内容については、以上でございます。</p>
	<p>ありがとうございました。</p>
	<p>続きまして、収税課長から説明をいただきたいと思っております。</p>
	<p>収税課の所管業務の内容をご説明させていただきます。</p>
	<p>収税課は、国民健康保険税とともに、市税全般と介護保険料の徴収を現在行っております。収納率につきましては、納税者のご理解をいただきまして、ここ数年、前年度を上回っている状況が続いております。</p>
	<p>新年度新たな事業としまして、平成29年度から、組織の見直しを行いまして、収税課内に債権回収対策室といった室を設置することとなりました。この債権回収対策室は、室長以下3人態勢で、市税の高額滞納関係や他の課が所管する市の債権、例えば保育料とか、給食費、こういったものを回収させていただくといった形で対策室を設置させていただきます。</p>
	<p>収税課の概要としては、以上でございます。</p>
	<p>ありがとうございました。</p>
	<p>続きまして、健康福祉課長から説明をいただきたいと思っております。</p>
	<p>健康福祉課の所管業務の内容をご説明させていただきます。</p>
	<p>お手元に、参考資料がございますけれども、健康福祉課では、入間市国保の保健事業のうち、現在、特定健診の特定健康診査と特定保健指導、そして、人間ドック助成事業を所管しております。</p>

会 長	<p>平成29年度の組織見直しにおきましては、いずれも健康推進部内に入りますけれども、特定健康診査が健康管理課で、そして、特定保健指導が地域保健課で、それぞれ所管することになります。人間ドックにつきましては健康管理課の方で所管することとなりますが、市民サービスの部分では、基本的には組織見直し等におきましては、変わるところはございません。引き続き、予防を中心としました入間市国保被保険者の健康維持、ひいては国保医療費の抑制の一翼を担ってまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。以上でございます。</p>
寺 師 委 員	<p>ありがとうございます。</p>
会 長	<p>ただいま、3課の課長さんからお話をいただきましたけれども、委員のみなさまから何かご質問等ございますでしょうか。</p>
寺 師 委 員	<p>はい。</p>
会 長	<p>寺師委員。</p>
会 長	<p>健康福祉センターの健康福祉課で所管していた特定保健指導が、地域保健課に所管が移るとするのは、何か意味があることなのでしょうか。</p>
会 務 局	<p>つまり、マンパワーその他で。</p>
会 務 局	<p>健康福祉課長、説明願います。</p>
会 務 局	<p>ただいまのご質問ですが、健康推進部内に両課がございまして、健康診査を実施していくわけですが、特定健康診査につきましては事務的要素が多いために健康管理課で、特定保健指導につきましては専門的な部分が多いことから、専門職が在籍します地域保健課の方に配置しまして、一体となって特定健康診査を行っていかうとするものです。以上でございます。</p>
会 務 局	<p>他にございますでしょうか。</p>
会 務 局	<p>はい。</p>
会 務 局	<p>晝間会長代理。</p>
会 務 局	<p>健康推進部に国保医療課と健康管理課と地域保健課があるのですけれど、そうすると、健康福祉センターの中から組織が出て集中するのか、それとも健康管理課と地域保健課は健康福祉センターの中に残るのか。どちらなのですか。</p>
会 務 局	<p>はい。</p>
会 務 局	<p>健康福祉課長。</p>
会 務 局	<p>場所的にはですね、健康管理課におきましては、現在、同じ名称で健康福祉センターの内にありますけれども、基本的に組織見直し後も健康福祉センター内に健康管理課は配置される予定でして、健康推進部ということでは、本庁と健康福祉センターに分かれる形になろうかと思えます。以上です。</p>
会 務 局	<p>他にございますでしょうか。</p>
会 務 局	<p>もし、無いようでしたら次に続けさせていただきたいと思えます。</p>
会 務 局	<p>それでは、議事に戻ります。</p>
会 務 局	<p>議事②平成28年度入間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（案）についてを、議題とします。事務局より説明願います。</p>
会 務 局	<p>平成28年度 補正予算（第3号）（案）について、説明させていただきます。</p>

今回の補正予算は、主に、歳入では前期高齢者交付金及び共同事業交付金を収入実績等に基づき減額し、歳出では、保険給付費、後期高齢者支援金等を支払い実績に基づき減額するものです。

また、一般会計から法定繰出金の増額分及び歳入が歳出に対し不足する分の受け入れ等により調整し、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4億2,353万6千円を減額して、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ188億5,066万7千円とするものです。

それでは、歳入の補正内容について説明いたします。資料1をご覧ください。

資料1ページと2ページになります。今回の第3号補正による補正額は、左側のページの右端に補正第3号として記載しています。右側のページの左端、予算現額が補正後の予算額となります。

また、網掛けをしてあります、予算科目の款ごとに説明をさせていただきます。

まず、歳入について、款1国民健康保険税4,640万8千円の増は、賦課実績より増額を見込むものです。当初予算時の見込みと比較すると、被保険者数は減少していますが、一人当たり調定額が増加したことによるものです。

款3国庫支出金6,756万5千円の増額は、これまでの実績と、歳出の高額医療費共同事業拠出金に係る国民健康保険団体連合会からの見込額の変更通知に基づき、増額を見込むものです。

款4療養給付費等交付金は、退職被保険者等の医療費に対し社会保険診療報酬支払基金より交付されるものですが、交付内示額の変更に伴い8,902万4千円の増額を見込むものです。

款5前期高齢者交付金6億3,095万7千円の減額は、社会保険診療報酬支払基金からの交付額の確定通知により減額するものです。

款6県支出金9,067万円の増額は、主に調整交付金の増額を見込むもので、歳出の保険財政共同安定化事業に係る県の補填額を見込んだことによるものです。

次に、資料3ページと4ページをご覧ください。

款7共同事業交付金3億5,191万2千円の減額は、国民健康保険団体連合会の見込額の通知に基づき減額を見込むものです。

款9繰入金2億5,000万円の増額は、法定繰入金3,952万5千円の増額を見込んだこと、また、今回の補正により歳入不足が生じるため、一般会計からその補填として2億1,047万5千円を受け入れるための増額によるものです。

款11諸収入の1,600万3千円の増額は、国保税の延滞金及び第三者納付金の実績により増額を見込むものです。

歳入の説明につきましては、以上です。

続きまして、歳出の補正内容について説明いたします。

資料5ページと6ページになります。

款2保険給付費3億2,448万5千円の減額は、医療費については、当初予算の見込よりも被保険者が減少したこと、一人当たり医療費が増加しなかったことから減額を見込みました。

<p>会 長 全 員 委 員 会 事 務 局</p>	<p>また、出産育児諸費については実績により減少が見込まれることから減額を、葬祭諸費については実績により増加が見込まれることから増額をするものです。</p> <p>款3後期高齢者支援金等から資料7ページと8ページの款6介護納付金までについては、社会保険診療報酬支払基金からの支援金額等の額の確定通知に基づき補正をするものです。</p> <p>款7共同事業拠出金1, 714万4千円の減額は、歳入と同様に埼玉県国民健康保険団体連合会からの見込額の通知により減額をするものです。</p> <p>款8保健事業費の1, 570万3千円の減額は、主に人間ドック・脳ドックのこれまでの補助実績に基づき減額するものです。</p> <p>補正予算(第3号)(案)の説明につきましては、以上となります。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。</p> <p>ただいまの事務局説明に対し、ご質疑等ありますでしょうか。無ければ、平成28年度入間市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)(案)については、ご了承いただいでよろしいでしょうか。</p> <p>異議なしの声あり。</p> <p>議題②平成28年度入間市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)(案)につきましては、議案のとおり了承いたします。</p> <p>次に、議題③の平成29年度入間市国民健康保険特別会計当初予算(案)についてを議題とします。事務局より説明願ひます。</p> <p>平成29年度 当初予算(案)について、説明させていただきます。資料につきましては、資料2-(1)と資料2-(2)になります。</p> <p>資料2-(1)には、当初予算の全体像と歳入歳出の各科目の金額を記載しています。資料2-(2)は、主な歳入歳出の内容についてとりまとめた概要になります。</p> <p>説明につきましては、資料2-(1)を基に説明いたします。</p> <p>当初予算の概要、全体像についてですが、資料1ページと2ページをご覧ください。</p> <p>円グラフで歳入歳出の全体像を表したものになります。左のページが歳入、右のページが歳出になります。</p> <p>まず、歳入についてですが、グラフを時計で例えると12時から2時の部分が歳入の根幹をなす国民健康保険税で、歳入全体の約17%を占めています。</p> <p>次に、グラフの2時から8時半の部分ですが、医療費支出に対する国や県などからの交付金等で、全体の約53%を占めています。</p> <p>次に、8時半から11時の共同事業交付金は、埼玉県内の国民健康保険の保険者間の保険税の平準化や保険財政の安定化を図るための再保険制度による交付金で、全体の約23%を占めています。</p> <p>次に、11時から11時半の部分ですが、一般会計繰入金のうち、いわゆる法定分であり、低所得者の保険税の軽減などに対する国・県からの補填金となります。残る11時半から12時は、一般会計繰入金のうち、いわゆる法定外分であり、歳入歳出の収支不足を補うため、一般会計に助けてもらわなければならないお金です。</p>
------------------------------------	---

続きまして、右のページ、歳出についてですが、12時から7時の部分が、市が保険者として被保険者や医療機関に直接支払いをする医療費等の保険給付費で、歳出全体の約59%を占めています。

7時から11時40分の部分は、保険給付費以外の医療費関連支出になりますが、全体の約39%を占めています。このうち、7時から9時までの部分は、後期高齢者医療制度、介護保険制度の支援などをするための拠出金です。9時から11時40分の共同事業拠出金については、歳入と同様、埼玉県内の国民健康保険の保険者間の保険税の平準化や保険財政の安定化を図るための再保険制度のための拠出金になります。

残る11時40分から12時の部分は、被保険者の健康の維持・増進のための保健事業費や国保運営に係る事務費等になります。

歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ187億8,937万3千円を見込みました。前年度対比で3億1,825万7千円、率にして1.67%の減額となりますが、減額の主な要因は被保険者の減少によるものです。

全体像についての説明は、以上です。

続きまして、歳入歳出の主なものについて説明いたします。

3ページ、4ページをご覧ください。

歳入についてですが、網掛けをしてあります科目、款ごとに説明させていただきます。左から1列目が平成29年度予算額、2列目が平成28年度の予算額、3列目が比較増減額となります。

款1国民健康保険税32億5,374万5千円は、前年度対比2億3,755万6千円、率にして6.80%の減額としました。減額の主な要因としては、被保険者と1人当たり調定額の減少見込によるものです。

予算額に係る収納率については、現年課税分は92.50%、滞納繰越分は20.11%を見込んでいます。

款3国庫支出金34億8,424万9千円は、前年度対比5,520万8千円、率にして1.61%の増額を見込みました。増額の主な要因としては、一般被保険者の医療費に対する国の負担金が、退職者医療制度の廃止に伴う経過措置が終了していることから、被保険者全体に占める一般被保険者の割合が増加していることによるものです。

款4療養給付費等交付金2億3,072万3千円は、前年度対比1億1,958万4千円、率にして34.14%の減額を見込みました。減額の要因ですが、国庫支出金でも触れましたが、この交付金は退職被保険者等の医療費に対して社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、会社員等が加入する被用者保険が負担しています。この退職者医療制度の廃止に伴う経過措置が終了していることから減少しているもので、平成31年度には、ほぼ0となる見込みです。

款5前期高齢者交付金53億4,255万6千円は、前年度対比1億4,247万6千円、率にして2.74%の増額を見込みました。

次に、款6県支出金9億3,784万4千円は、前年度対比7,573万5千円、率にして7.47%の減額を見込みました。減額の要因は、平成27年度実績による県の交付基準の見直し等によるものです。

5ページと6ページをご覧ください。

<p>会 長</p> <p>全 委 員 会 長</p>	<p>款7共同事業交付金43億1,400万円は、前年度対比1億3,664万6千円、率にして3.07%の減額を見込みました。これは、この再保険制度の事業主体である埼玉県国民健康保険団体連合会の平成28年度当初の試算額を基に算定いたしました。</p> <p>次に、款9繰入金11億8,500万1千円は、前年度対比5,500万円、率にして4.87%の増額を見込みました。増額の主な要因は、国、県、市の財政支援である保険基盤安定繰入金の増額を見込んだことによるものです。</p> <p>歳入の説明につきましては、以上です。</p> <p>続きまして、歳出について説明いたします。7ページと8ページをご覧ください。</p> <p>款1総務費7,895万5千円は、前年度対比1,195万3千円、率にして17.84%の増額を見込みました。増額の主な要因は、平成30年度からの国保広域化に伴うシステム改修に係る費用によるものですが、費用の100%が国から補助される予定です。</p> <p>款2保険給付費111億3,823万7千円は、前年度対比1,233万5千円、率にして0.11%の増額を見込みました。これは、被保険者が減少しているものの、一人当たり医療費の増額を見込んだことによるものです。</p> <p>9ページと10ページをご覧ください。</p> <p>款3後期高齢者支援金等21億6,918万4千円は、前年度対比2億2,116万6千円、率にして9.25%の減額を見込みました。減額の主な要因は、支援金の基となる被保険者数の減少によるものです。</p> <p>次に、款6介護納付金8億316万2千円は、前年度対比581万円の増額を見込みました。増額の要因は、介護保険の対象である40歳以上65未満の被保険者は減少するものの、一人当たりの負担額の増を見込んだことによるものです。</p> <p>款7共同事業拠出金43億2,450万6千円は、前年度対比1億313万2千円、率にして2.33%の減額を見込みました。これは、歳入の共同事業交付金と同様に、この再保険制度の事業主体である埼玉県国民健康保険団体連合会の平成28年度当初の試算額を基に算定いたしました。</p> <p>款8保健事業費2億3,948万7千円は、前年度対比1,934万4千円、率にして7.47%の減額を見込みました。減額の主な要因は、被保険者の減少等による人間ドック・脳ドックに係る補助金を減額したことによるものです。</p> <p>平成29年度当初予算(案)の説明につきましては、以上です。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>ただいまの事務局説明に対し、ご質疑等ありますでしょうか。</p> <p>無ければ、平成29年度入間市国民健康保険特別会計当初予算(案)については、ご了承いただいでよろしいでしょうか。</p> <p>異議なしの声あり。</p> <p>議題③平成29年度入間市国民健康保険特別会計当初予算(案)につきましては、議案のとおり了承されました。</p>
-----------------------------	---

事務局

以上で、本日の議事を終了いたします。ありがとうございました。
それでは、これにて議長の任を解かせていただきます。事務局に進行をお願いします。

ありがとうございました。

それでは、次第2の(4)その他ですが、ひとつ目の国保広域化について、鈴木課長より説明いたします。

それでは、国保の広域化について説明させていただきます。

右上に資料3と書いてあるA4版の資料をご覧くださいますようお願いいたします。

こちらの運営協議会におきましては、これまでも何度かご説明をさせていただいておりますが、平成30年度からの国保広域化に向けて、現在準備を進めているところでございます。埼玉県におきましては、各市町村の標準保険税率や各市町村が負担する納付金の第1回目の試算が昨年末に行われたところでございます。

こちらの資料の内容は、昨年末に各市町村のそれぞれの金額等につきまして、県の会議の中で示されたものです。納付金や標準保険税率の試算につきまして、入間市の分をまとめた表でございます。上の表が納付金、下の表が標準保険税率の内容でございます。

まず、納付金につきましては、今回は退職被保険者の分についての試算がされておりませんので、国保税のうち一般被保険者分として約43億円という額が入間市の納付金の試算結果ということでございます。平成27年度決算では、一般被保険者現年課税分の国保税が約33億円ということですので、これだけを見ますと約10億円の差が生じている状況となっております。

次に、この納付金を現在の被保険者の方々に負担いただくための標準保険税率を見ますと、基本的には現在の税率を上げないと納付金を納めることができないという結果が示されております。

ただ、今回の試算におきましては、県が試算を行うために用いるシステムのテストを兼ねたものであるとの説明を受けております。

また、平成30年度以降に実施される国からの財政支援については、具体的な内容が確定しておりませんので、今回は見込まれておりませんし、国から示される色々な係数につきましてもまだ細かい数字が出ていないため、おおよその数字で試算されております。さらに、試算の基となる各市町村から県に提出したデータについても、その内容が統一されておらず、ばらつきがあるということで、現在、県が精査しているところでございます。このような状況の中、今回はあくまでも参考ということで示された数字ということではありますが、1回目の試算が出たということで、ここでご提供をさせていただいたものでございます。

具体的に、この試算に基づき入間市において一人当たりの税額を計算いたしますと、現在よりも概ね30%程度上昇するということが見込まれます。

これは、埼玉県全体での上昇程度とほぼ同じであります。ちなみに、市町村によっては、7割くらい上昇すると見込まれるところもござい

あくまでもこれはテストデータということで示されたものでありまして、さらに内容を精査した2回目の結果が、今月末から来月にかけて示される予定となっております。

次に、今後のスケジュールについてですが、資料3の裏面にこれまでの流れ、また、平成29年度の流れ、そして、平成30年度以降の大まかなスケジュールが出ております。これは、埼玉県のスケジュール案でございます。この中で中央より少し上の囲まれているところに平成28年12月に試算額の提示、平成29年1月以降に第2回試算というように書かれています。また、さらに精査した試算として、平成29年8月に第3回の試算、次に平成29年10月に納付金の仮算定、そして、平成30年1月になって初めて納付金の本算定の数字が示されるというスケジュールとなっております。

この流れのとおり、国や県は、各市町村における税率の条例改正を平成30年3月の議会というようにスケジュール案が示されているのですが、埼玉県内の市町村においては、これまで12月議会で税率改定をご審議いただいて確定するというのがほとんどでございますので、入間市においても、現時点では平成30年3月ではなく、平成29年12月議会で税率改定をお諮りさせていただければと考えているところでございます。

どちらにしろ、最終的な納付金の金額が示されてから税率改定を行うことは日程的に難しい状況であります。運営協議会からいただいている答申においては、3回に分けて税率改定を行うこととなっております。平成27年度に1回目の税率改定をさせていただいたところでございます。本来であれば、引き続き平成29年度と平成31年度に税率改定をするところでございますが、平成29年度におきましては、運営協議会でもご審議いただきまして、見送りさせていただいたところでございます。今後は、この答申の内容と、今後示される標準保険税率や納付金の試算の結果等をトータルで考えて、平成30年度以降の税率について、運営協議会からのご意見をいただきながら、検討をさせていただきたいと考えています。

今後のスケジュールにつきましては、平成29年度に入ってから運営協議会においても色々ご審議をいただきながら、進めていきたいと考えておりますので、ご意見をいただきたいと思います。

澤田委員
事務局
澤田委員

はい。

澤田議員。

そうしますと、5億円上げても足りないということですよ。簡単に言えばね。

事務局

はい。現在も一般会計から法定外繰入金を入れて、国民健康保険特別会計の運営をさせていただいています。広域化の最終的な目標は、各市町村において、法定外繰入金が無くなるような運営をするということですので、今後税率を上げていかなければならないということになると思われます。

澤田委員

そうすると、やはり、できるだけ早く、来年度上げなかったわけだから、残りの5億円を2億5千万円ずつ上げると言っていたけれど、市民

事務局

に理解を得るためには、早め早めに運営委協議会を開いて、早めに上げるようにした方がいいと思う。土壇場になって、県が30%と言っているけれど、35%、40%になる可能性もあるわけですね。県は、損する気は絶対ないから。そういう意味においても、運営協議会の方で、もっと具体的な数字を早めに出して、早めに手を打つようにした方が私はいいと思うのですね。

ですから、その辺は、先だと言わないで、早め、早めに行うようにした方がよいのではないですか。

ありがとうございます。

本来であれば、答申をいただいた内容で平成29年度に税率改定をするべきだったのですが、それを1回見送っていることにより、平成30年度に税率改定を行う予定になっております。ただ、実際にどれくらい税率を改定するかということを含めて、今後、運営協議会でご審議いただきたいと考えております。

他に、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、次に、事務局からの事務連絡を行います。

次回の会議の予定になりますが、緊急な案件がなければ、5月中旬の開催を予定しております。後日、改めて通知いたしますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

以上、事務局からになりますが、委員の皆さまから何かございますでしょうか。

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。

以上

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

平成29年 3月 7日

会 長 松 下 庄 一

指名委員 晝 間 達 夫

指名委員 寺 師 良 樹